



『学校部活動』から 『地域クラブ活動』へ ～地域とともにつくる 部活動の新しいカタチ～

R8.7月発行
vol.2

さいたま市では、今年度も引き続き、休日の部活動地域展開に向けた研究を進めます。本市独自の新しいカタチの構築に向け、国の動向も踏まえ、研究協議会やモデル校での取組を実施します。

さいたま市の部活動地域展開の方向性

スポーツ庁・文化庁
「部活動改革及び地域クラブ活動の
推進等に関する総合的なガイドライン」
(令和7年12月)



- ・国は、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動^(※)の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和8年度から令和13年度までを「**改革実行期間**」と設定し、この期間内に、原則、全ての学校部活動において休日の地域展開の実現を目指すとしています。
- ・これを踏まえ、さいたま市でも、学校部活動から**地域クラブ活動**への転換について検討を進め、休日の地域展開を目指してまいります。

(※)「地域クラブ活動」=部活動の地域展開により、学校以外の地域の多様な主体が実施する活動

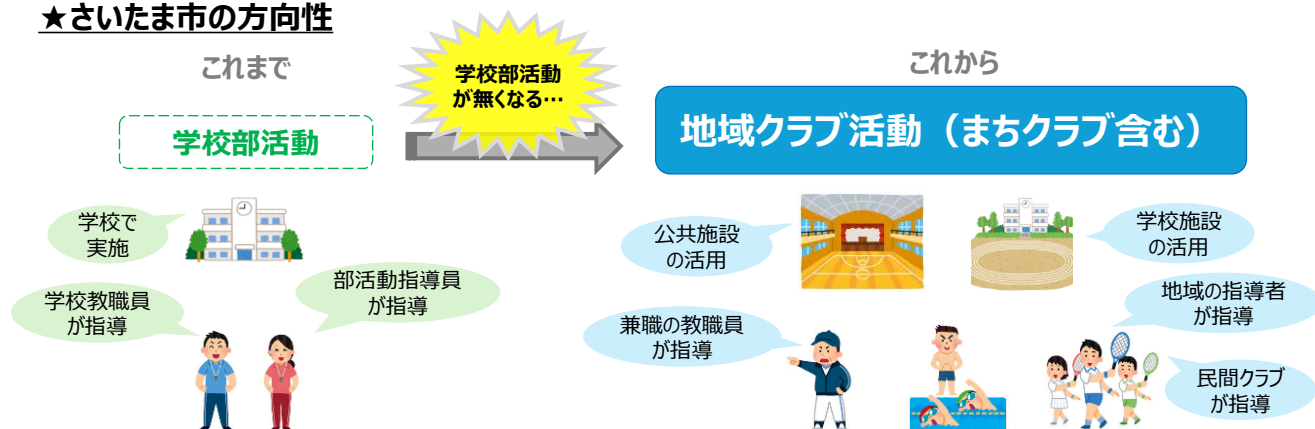
★国の方向性

改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	令和8年度～10年度 「改革実行期間」(前期)	令和11年度～13年度 「改革実行期間」(後期)
取組方針	休日 ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 前期の間に確実に休日の地域展開等に着手 (中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)	平日 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進 (まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証)	

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

【参考】スポーツ庁・文化庁「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」概要(令和7年12月)より

★さいたま市の方向性



【1週間の活動イメージ】

※ 土日はどちらか1日活動

	月	火	水	木	金	土	日
現在→	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休
今後→	部活動	部活動	休	部活動	部活動	地域クラブ活動	休

まずは、**休日**から
地域クラブ活動
を目指します！

部活動地域展開FAQ

Q.部活動地域展開は、全ての学校部活動が対象となるの？

A. 中学校の全ての部活動が対象です。

国は、「改革実行期間（令和8年度～令和13年度）」内で、原則、全ての学校部活動での休日の地域展開の実現を目指しており、本市でも、モデル校8校（片柳中・美園南中・柏陽中・大宮八幡中・大宮東中・土合中・指扇中・植水中）での実証を進め、全市展開の方向性を考えていきます。

Q.部活動地域展開によって、活動内容がどのように変わるの？

A. 今まで以上に活動の選択肢が広がります。

学校部活動、地域クラブ活動いずれも、生徒の自発的な参加によって取り組まれるものです。例えば、1週間の活動パターンとして以下のケースが想定されますが、各家庭で放課後や休日の過ごし方について、予めしっかりと相談しておくことが大切です。

Q.学校部活動と違う種目の地域クラブ活動に参加することもできるの？

A. できます。

地域クラブ活動は学校部活動と連携しながら活動することになりますが、どの種目のクラブ活動に参加するかは自由です。

【活動パターン例】

	平日	休日
平日・土日とも同じ種目等に参加	 サッカー部（学校部活動）	 サッカー（地域クラブ活動）
平日・土日で異なる種目等に参加	 美術部（学校部活動）	 吹奏楽（地域クラブ活動）
平日＝学校部活動 土日＝自分の時間	 バスケットボール部（学校部活動）	参加しない
平日＝自分の時間 土日＝地域クラブ活動	参加しない	 柔道（地域クラブ活動）

Q.部活動地域展開によって、家庭の負担はあるの？

A. 国の動向を見据えながら、受益者負担の在り方を検討します。

さいたま市では、国の動向を踏まえながら、負担金額についての調査検討を実施し、適正な金額を今後決定する予定です。

★令和7年度のさいたま市の取組

さいたま市では、モデル校での実証検証を踏まえ、市内全域での持続可能な「地域クラブ活動」の体制構築を目指し、研究協議会を実施しています。



第1回



第2回



第3回